

志賀原子力発電所 1号機 第8回定期検査の計画変更について

平成15年5月2日
北陸電力株式会社

当社は、平成15年4月21日から実施している志賀原子力発電所1号機の第8回定期検査において、炉心シュラウドの全ての周溶接線と原子炉冷却材再循環系配管等の全ての溶接継手部を点検することとし、当初、平成15年8月上旬までとしていた定期検査期間を平成15年11月下旬までと変更することにしました。

これは、平成15年4月17日に経済産業省原子力安全・保安院から、当社を含む沸騰水型原子炉設置者に対し、炉心シュラウド及び原子炉冷却材再循環系配管等のひび割れに関する点検について、点検期限を指定した指示が出されましたが、当社といたしましては、総合的な見地から今回の定期検査において点検対象箇所全てを点検することとしたためです。

本日、本指示に基づく点検計画をとりまとめ、原子力安全・保安院に提出しました。また、定期検査の計画変更に伴い供給計画の変更を経済産業省に届出しました。

なお、点検結果等については、今後、適宜お知らせします。

以 上

原子力安全・保安院からの点検指示内容（概要）

- ・炉心シュラウドについては、至近の2回の定期検査において全ての周溶接線及びその近傍の点検を実施すること
- ・原子炉冷却材再循環系配管等については、当面、5年を超えない期間毎に対象となる全ての溶接継手部(*)の点検を実施すること

*：原子炉冷却材再循環系配管の溶接継手部、原子炉冷却材再循環系配管と原子炉圧力容器との接続部の溶接継手部等

志賀原子力発電所 1号機 第 8 回定期検査の概要

1 . 定期検査期間

平成 1 5 年 4 月 2 1 日から平成 1 5 年 1 1 月下旬まで

- ・発電停止 :平成 1 5 年 4 月 2 1 日
- ・発電開始 :平成 1 5 年 1 0 月下旬
- ・総合負荷性能検査:平成 1 5 年 1 1 月下旬

2 . 定期検査を実施する主な設備

原子炉本体、原子炉冷却系統設備 等 (3 月 1 4 日お知らせ済み)

3 . 定期検査期間を利用して実施する主な工事等

- (1) 出力領域計測装置検出器取替
- (2) 制御棒駆動機構取替
- (3) 1、2号機接続工事 (以上 3 月 1 4 日お知らせ済み)
- (4) 燃料の一部取替

原子炉内の全燃料(368体)のうち、64体(予定)を新燃料に取り替えます。

- (5) 炉心シュラウドの点検 (添付資料参照)

炉心シュラウドの全ての周溶接線及びその近傍をテレビカメラにより目視点検します(炉内構造物などの影となり目視できない箇所は除く)(12箇所)

また、炉心シュラウドの主な周溶接線に対して、ウォータージェットピーニングにより応力腐食割れに対する予防保全対策を実施します。

- (6) 原子炉冷却材再循環系配管等の点検 (添付資料参照)

以下の溶接継手部全てを超音波探傷検査*1により点検します。

- ・原子炉冷却材再循環系配管の溶接継手部(小口径配管を除く)(全83箇所)
- ・原子炉冷却材再循環系配管と原子炉圧力容器との接続部の溶接継手部(全10箇所)
- ・ジェットポンプ計測管と原子炉圧力容器の溶接継手部(全2箇所)

* 1 超音波探傷検査とは、超音波を材料内部に伝えてその反射により欠陥の有無、深さを判別する方法

平成 15 年度供給計画変更の概要

平成 15 年度は、更なる需給運用の効率化に努め、供給予備率 8%を確保し、安定供給できる見通しです。

平成 15 年度需給計画(最大電力)

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|----------------|------|-----|
| 需要(送電端)(万 kW) | 514 | 514 |
| 供給力(送電端)(万 kW) | 600 | 560 |
| 供給予備力(万 kW) | 86 | 46 |
| 供給予備率(%) | 16.7 | 8.9 |

炉心シュラウド及び原子炉冷却材再循環系配管等の 点検計画について

1. 概要

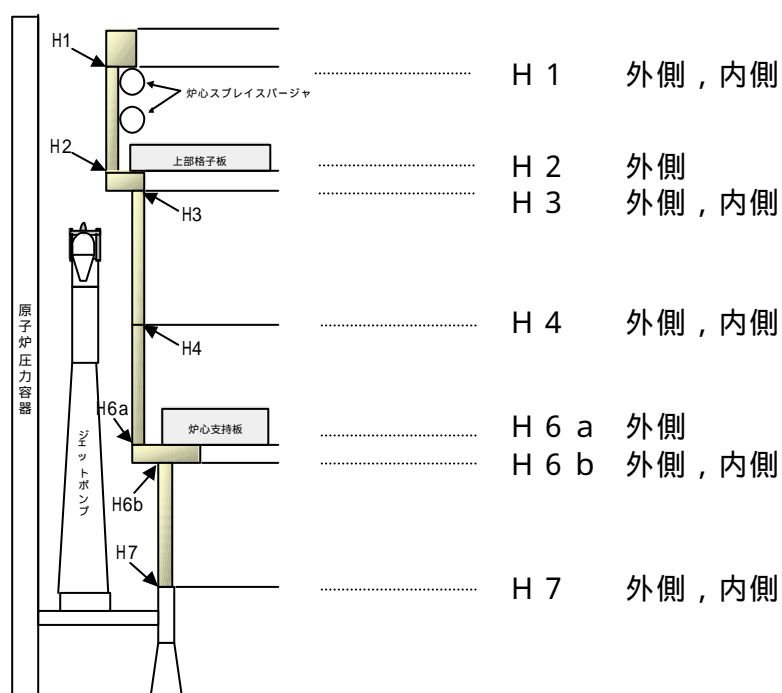
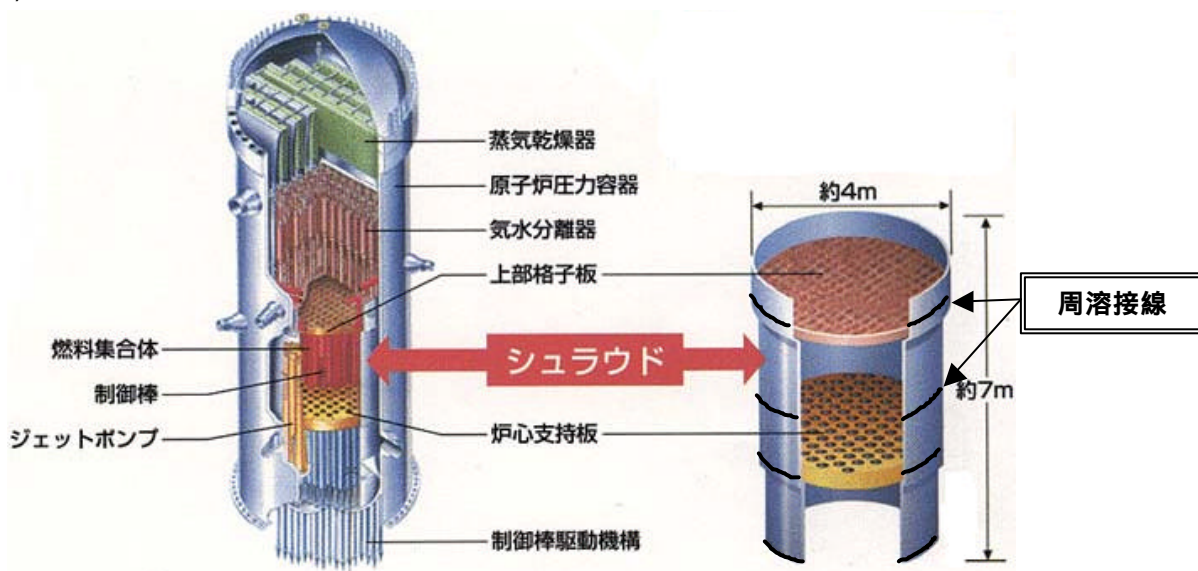
炉心シュラウド及び原子炉冷却材再循環系配管等については、当社のこれまでに実施した検査ではひび割れは発見されておりませんが、4月17日の原子力安全・保安院の指示文書に基づき、今回の定期検査において、以下の点検を実施します。

2. 炉心シュラウドの点検

(1) 点検の時期，方法

今回の定期検査において、炉心シュラウドの全ての周溶接線及びその近傍を水中テレビカメラにより目視点検します（炉内構造物などの影となり目視できない箇所は除く。また、H 6 b，H 7の内側については、全周にわたって対称性を有するように30%程度を点検する）。

(2) 点検箇所



炉心シュラウド周溶接線の点検箇所

3. 原子炉冷却材再循環系配管等の点検

(1) 点検の時期，方法

今回の定期検査において，全ての原子炉冷却材再循環系配管等の溶接継手部を超音波探傷検査により点検します。

| 定期検査回 | 今回(第8回) (H15年度) | 第9回 (H16年度) | 第10回 (H18年度) | 第11回 (H19年度) |
|-------|--------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 点検割合 | 100% | 約9% | 約41% | 約25% |

(2) 点検箇所

